

第82回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

開催
場所

東京都中央区日本橋一丁目3番13号
東京建物日本橋ビル3階
コングレスクエア日本橋
コンベンションホールC・D
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

目次

第82回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
決議事項	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名選任の件	
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	12
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告書	40

株 主 各 位

東京都中央区日本橋兜町6番5号
株式会社ヤシマキザイ
代表取締役社長執行役員 関 正一郎

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第82回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.yashima-co.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)へアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「ヤシマキザイ」又は「コード」に当社証券コード「7677」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使方法 についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使をいただく場合

書面による議決権行使

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時30分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

インターネットによるご行使

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時30分行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

当日ご出席いただく場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

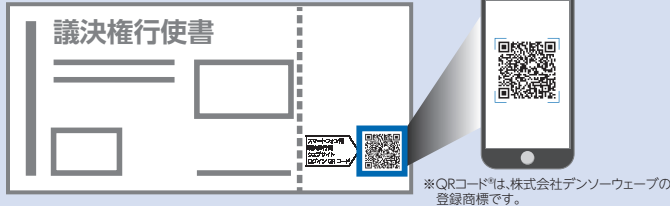
株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎️® 0120-652-031 (9:00~21:00)

「スマート行使」によるご行使

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

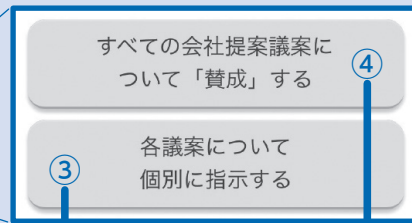


※QRコード[®]は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

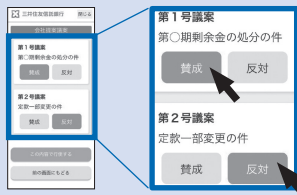
②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

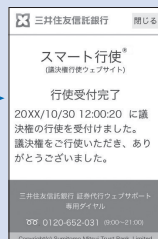


③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

④全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード[®]を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

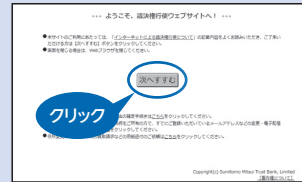
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

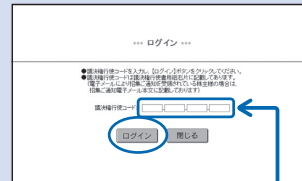
インターネットによるご行使

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



②ログインする

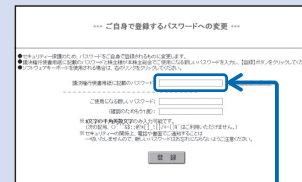


議決権行使コード

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③パスワードを入力する



パスワード

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	さとう あつし 佐藤 厚 再任	取締役会長	15回/15回 (100%)
2	せき しょういち ろう 関 正一郎 再任	代表取締役社長執行役員	15回/15回 (100%)
3	あべ まさひろ 阿部 昌宏 再任	代表取締役副社長執行役員管理本部長(管理全般統括)	15回/15回 (100%)
4	しもかわ ゆうすけ 下川 雄輔 再任	取締役常務執行役員(営業推進全般統括)	15回/15回 (100%)
5	わだ しんいち ろう 和田 信一郎 再任	取締役常務執行役員大阪支店長	15回/15回 (100%)
6	すずき ゆうこ 鈴木 祐子 再任	取締役執行役員営業統括本部長 (イノベーション推進担当)	15回/15回 (100%)
7	かとう ひろき 加藤 裕貴 新任	執行役員海外営業本部長	—

(注) 鈴木祐子氏の戸籍上の氏名は、石田祐子であります。

候補者
番号

1

さとう あつし
佐藤 厚 (1938年1月10日生)

再任

所有する当社の株式の数：201,129株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1960年4月	丸紅飯田株式会社入社(現 丸紅株式会社)	2004年4月	亜西瑪(上海)貿易有限公司董事長
1993年2月	当社入社 代表取締役専務	2014年4月	代表取締役会長
1993年6月	代表取締役社長	2026年4月	取締役会長(現任)
1995年4月	ヤシマ物流株式会社代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

佐藤厚氏は、1993年から2014年まで当社代表取締役社長として長年にわたり経営を担い、その後も代表取締役会長を歴任するなど、豊富な経験と優れた見識を活かし、当社の意思決定において重要な役割を担っております。これまでの実績および知見を踏まえ、当社の持続的な企業価値の向上に資する人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

せき しょういち ろう
関 正一郎 (1960年7月14日生)

再任

所有する当社の株式の数：225,371株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	株式会社イトーヨーカ堂入社	2018年5月	亜西瑪(上海)貿易有限公司董事
1993年3月	当社入社	2019年12月	亜西瑪(上海)貿易有限公司副董事長
2002年4月	総務部長	2021年4月	取締役海外営業本部長
2003年6月	取締役総務部長	2022年4月	取締役副社長海外営業本部長
2006年4月	取締役サービス本部副本部長(兼)総務部長	2023年5月	取締役副社長(管理全般統括)
2007年6月	常務取締役サービス本部長(兼)公開準備室長	2023年8月	取締役副社長執行役員(管理全般統括)
2009年4月	常務取締役公開準備室長		亜西瑪(上海)貿易有限公司総経理
2010年4月	常務取締役名古屋支店長	2024年4月	取締役副社長執行役員 (事業戦略全般統括・管理全般統括)
2012年6月	監査役		
2017年6月	取締役	2024年6月	取締役副社長執行役員(事業戦略全般統括)
2018年4月	取締役中国本部長	2026年4月	代表取締役社長執行役員(現任)
	亜西瑪(上海)貿易有限公司総経理		亜西瑪(上海)貿易有限公司董事長(現任)

重要な兼職の状況

亜西瑪(上海)貿易有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

関正一郎氏は、当社入社以来、営業部門および管理部門等の幅広い業務に従事し、当社事業全般に関する豊富な経験と知見を有しております。2026年4月より代表取締役社長執行役員として経営の指揮を執り、全社的視点に基づく経営に取り組んでおります。これらの経験および経営全般に関する総合的な判断能力を踏まえ、当社の持続的な企業価値の向上に資する人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

あ べ まさ ひろ
阿部 昌宏

(1962年8月23日生)

再任

所有する当社の株式の数： 2,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行	2021年7月	亜西瑪(上海)貿易有限公司 董事
2013年9月	株式会社イースタン(現 株式会社SIMM TECH GRAPHICS) 入社	2022年4月	取締役管理本部長(兼)総務部長
2016年12月	当社入社 管理本部財務経理部担当部長	2023年8月	常務執行役員管理本部長(兼)総務部長
2018年4月	理事管理本部副本部長(兼)財務経理部長	2024年4月	常務執行役員管理本部長
2019年4月	執行役員管理本部長(兼)財務経理部長	2024年6月	取締役常務執行役員管理本部長(管理全般統括)
2021年4月	執行役員管理本部長(兼)経営企画室長	2026年4月	代表取締役副社長執行役員管理本部長(管理全般統括)(現任)
2021年6月	取締役管理本部長(兼)経営企画室長		亜西瑪(上海)貿易有限公司 副董事長(現任)

重要な兼職の状況

亜西瑪(上海)貿易有限公司 副董事長

取締役候補者とした理由

阿部昌宏氏は、金融機関において銀行業務全般の経験を有し、その後の事業法人においても経営企画および財務業務に従事するなど、幅広い職務経験を有しております。また、当社入社後は財務経理部長、管理本部長を歴任し、2026年4月より代表取締役副社長執行役員として経営の中核を担っております。これらの経験と知見を踏まえ、当社の持続的な企業価値の向上に資する人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

しも かわ ゆう すけ
下川 雄輔

(1968年1月27日生)

再任

所有する当社の株式の数： 4,597株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月	当社入社	2022年4月	執行役員営業統括本部長(兼)東京支店上席副支店長
2011年4月	交通営業本部電機システム部長	2022年6月	取締役営業統括本部長(兼)東京支店上席副支店長
2016年4月	交通営業本部副本部長(兼)交通営業本部交通営業部長	2023年5月	取締役東京支店長
2019年4月	執行役員交通営業本部長(兼)交通営業本部交通営業部長	2023年8月	取締役執行役員東京支店長
2019年6月	ヤシマ物流株式会社 取締役	2024年4月	取締役常務執行役員(営業推進全般統括)(現任)
2020年4月	執行役員交通営業本部長	2024年7月	亜西瑪(上海)貿易有限公司 董事(現任)

重要な兼職の状況

亜西瑪(上海)貿易有限公司 董事

取締役候補者とした理由

下川雄輔氏は、当社入社以来、東日本地区において車両関係、信号システム、発変電といった鉄道セグメントにおける幅広い営業経験を有しております。これらの経験と知見を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に資する人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

わだ しん いち ろう
和田 信一郎

(1961年11月10日生)

再任

所有する当社の株式の数： 4,612株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 3月	株式会社日立製作所入社	2020年 6月	取締役営業統括本部長
2018年 4月	当社入社 理事大阪支店副支店長	2022年 4月	取締役大阪支店長
2019年 4月	執行役員大阪支店副支店長	2023年 8月	取締役執行役員大阪支店長
2020年 4月	執行役員営業統括本部長	2026年 4月	取締役常務執行役員大阪支店長(現任)

取締役候補者とした理由

和田信一郎氏は、長年にわたり鉄道関連の営業に携わり、鉄道業界に精通しております。当社においては営業統括本部長、大阪支店長を歴任し、事業の安定的な運営および顧客との信頼関係の維持・強化に努めてまいりました。これらの経験と業界に関する知見を踏まえ、当社の持続的な企業価値の向上に資する人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

すず き ゆう こ
鈴木 祐子

(1973年3月18日生)

再任

所有する当社の株式の数： 12,446株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月	当社入社	2023年 5月	執行役員海外営業本部長
2018年 4月	営業統括本部プロジェクト開発推進部長	2023年 8月	取締役執行役員海外営業本部長
2020年 4月	営業統括本部プロジェクト推進部長	2026年 4月	取締役執行役員営業統括本部長 (イノベーション推進担当)(現任)
2021年 4月	海外営業本部海外営業部長		
2022年 4月	執行役員海外営業本部副本部長(兼)海外営業部長		

取締役候補者とした理由

鈴木祐子氏は、当社入社以来、鉄道事業セグメントおよび海外営業部門における幅広い営業の経験を有しております。2026年4月からは営業統括本部長(イノベーション推進担当)として新たな価値創造および変革の推進に取り組んでおります。これらの経験と知見を踏まえ、当社の持続的な企業価値の向上に資する人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

かとう ひろき
加藤 裕貴

(1981年1月31日生)

新任

所有する当社の株式の数： 5,923株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 4月	当社入社	2023年 6月	ヤシマ物流株式会社 取締役
2021年 4月	営業統括本部営業企画室長	2026年 4月	執行役員海外営業本部長(現任)
2023年 5月	執行役員営業統括本部長(兼)事業企画推進部長		亜西瑪(上海)貿易有限公司 董事(現任)

重要な兼職の状況

亜西瑪(上海)貿易有限公司 董事

取締役候補者とした理由

加藤裕貴氏は、当社入社以来、鉄道事業セグメントにおける営業業務に加え、営業企画および事業企画部門において業務に従事し、事業運営から戦略立案に至るまで幅広い経験を有しております。これまで培ってきた企画力および実行力を活かし、当社の持続的な企業価値の向上に資する人材であると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. いずれの候補者も当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 加藤裕貴氏の所有する当社株式の数は、当社従業員持株会における本人の持分が含まれております。
3. 当社は、当社の取締役及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求の提起を受けた場合に、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役木村恵子氏が、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますことに伴い、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本監査等委員である取締役候補者の任期は当社定款の定めにより、辞任する監査等委員である取締役の残任期間となります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

かとう じゅんこ
加藤 純子

(1974年12月3日生)

新任

所有する当社の株式の数： 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年4月	セイコー電子工業株式会社 (現 セイコーインスツル株式会社)入社	2017年4月	渡邊岳法律事務所入所(現任)
2008年12月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 安西法律事務所入所	2022年6月	伯東株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

渡邊岳法律事務所 弁護士
 伯東株式会社 社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

加藤純子氏は、弁護士として企業法務と労務問題に精通しており、企業経営の監督・統治に相応しい高い見識を有しております。当社はこれまでの豊富な経験と専門的知見を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合には、独立した立場から法的観点に基づく適切な監督と助言を行っていただくことが期待されることから、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 加藤純子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 加藤純子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
4. 加藤純子氏が選任された場合には、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、当社の取締役及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求の提起を受けた場合に、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役のスキル・マトリックス (本総会において各取締役候補者が選任された場合)

氏名	役職等	企業経営	中核事業	グローバル	事業領域 拡大	財務会計	人事労務 リスク管理
佐藤 厚	取締役会長	●	●	●	●		
関 正一郎	代表取締役 社長執行役員	●	●	●	●	●	●
阿部 昌宏	代表取締役 副社長執行役員	●				●	●
下川 雄輔	取締役 常務執行役員	●	●		●		
和田 信一郎	取締役 常務執行役員	●	●		●		
鈴木 祐子	取締役 執行役員	●	●	●	●		
加藤 裕貴	取締役 執行役員	●	●		●		
堀越 秀幸	取締役 (常勤監査等委員)	●				●	●
澤田 裕美子	社外取締役 (監査等委員)	●				●	
加藤 純子	社外取締役 (監査等委員)	●					●

(注) 上記一覧は、取締役の有する全てのスキルを表すものではありません。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の底堅さや、企業収益・設備投資の改善により緩やかな回復基調を維持しているものの、一方で海外の地政学的な緊張状態の高まりと、それに伴うエネルギー供給不足や原材料価格の高騰による物価高、物流コストの高止まりの影響に加えて、為替相場の変動、中国経済の失速、各国の金融政策の動向等による下振れリスクが存在しており、依然として先行きは不透明な状況にあります。

そのような状況のもと当社グループは、2024年度から2026年度の3ヶ年中期経営計画を掲げ、(1)安定成長軌道への回帰、(2)新たな企業価値の創出、(3)2027年3月期ROE 5%超、の3つを基本目標として、当社グループの事業環境を踏まえて対処すべき課題等に取り組んでおります。

当連結会計年度の連結業績は、大阪万博開催や円安傾向を受けたインバウンド需要等の高まりによって主要顧客である国内鉄道事業者が好調な業績を記録し、それに伴い投資需要が増大したこと、また一部顧客が製造スケジュールや修繕計画等を前倒した影響により来期以降に想定していた案件が当連結会計年度に集中したため、売上高は33,864百万円(前期比16.6%増)、営業利益は727百万円(前期は44百万円の損失)、経常利益は758百万円(前期は511百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は502百万円(前期は509百万円の損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 鉄道事業

鉄道車両製品を主な商材として、鉄道事業者及び鉄道関連メーカー等を対象に、鉄道車両用電気用品、同車体用品等を主に取り扱っております。主要顧客である鉄道事業者の運輸収入の改善に伴い、安全性向上や老朽設備更新を目的とした投資に加え、経済や労働市場の動向等を見据えた省力化・省人化・業務効率改善等に資する設備投資への関心が高まり、当社グループを取り巻く受注環境は総じて堅調に推移いたしました。加えて一部顧客に係る案件等が前倒しとなった影響もあって、売上高は堅調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は31,362百万円(前期比17.9%増)、営業利益は804百万円(前期比770.7%増)となりました。

② 一般事業

当社グループにおいては鉄道事業以外を一般事業としております。取引を行っている業界は、産業機器メーカーや電力用機器メーカー、自動車業界メーカー等と多岐にわたっており、主な商材はコネクタや電子部品であります。産業機器メーカー等で在庫調整局面の影響が一巡して需要面では改善を見せた一方で、年度末にかけてコネクタや電子部品の供給が不安定になったことや原子力発電所の再稼働延期等を受けた電力用機器メーカーの需要低迷等がブレーキとなり、全体として売上高は低調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,502百万円(前期比2.5%増)、営業損失は76百万円(前期は136百万円の損失)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した主な設備投資はありません。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、資金調達は行っていません。

(4) 対処すべき課題

【内部統制上の課題】

当社グループでは、第80期内部統制報告書に記載した不適切な会計処理に関連する課題に対し、再発防止策の整備および運用の見直しを進めてまいりました。その結果、2025年6月26日に提出した第81期内部統制報告書において当社の財務報告に係る内部統制は有効に機能していることを確認しております。

今後は、当該統制の実効性を継続的に検証するとともに、業務プロセスの高度化およびグループ全体での内部統制の定着を図り、経営の透明性および信頼性の更なる向上に努めてまいります。加えて、コンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンス体制の実効性向上、ならびにリスク管理体制の高度化に継続的に取り組み、企業価値の持続的な向上に資する経営基盤の強化を推進してまいります。

【経営戦略上の課題】

当社グループは、3ヶ年中期経営計画の達成に向けて取り組んでおり、当連結会計年度はその2年目にあたります。この中期経営計画においては、前中期経営計画において未達成に終わった目標を引き継ぎ、安定成長軌道への回帰や、新たな企業価値の創出を目指します。また資本コストを意識し、ROE 5%超の達成に向けて、以下のことを基本方針として、当社グループの発展と業績の向上に取り組んでまいります。

① 既存事業の基盤強化と付加価値向上を図る。

当社グループは鉄道専門商社として、鉄道分野への販売を事業基盤としており、この事業基盤をさらに強化するため、既存仕入先との関係強化及び新規仕入先の開拓による商権・商材の拡充を行います。また、現場で現物を見て現実を知るという3現主義の実践によって販売先のニーズや課題を把握し、仕入先の協力を得ながら的確なソリューションを提案することで付加価値の向上を図り、持続的な成長に努めます。

② 成長発展が期待できる分野の選定と、人員配置の見直しにより、次世代を担う新事業を開拓する。

鉄道分野における事業領域の拡大を図るため、市場の動向を把握し、付加価値の高いサービスの提供や、JR各社以外の公営・民間鉄道事業者への営業活動に注力するとともに、検修設備・保線等車両周辺領域への深耕や、新たなビジネスモデルの創出により、車両周辺分野に並ぶ新たな収益源の開拓に努めます。

③ 一般セグメントの収益性を向上させ、投下リソースに見合う採算を確保できる体制を構築する。

鉄道分野以外の事業領域の拡大を図るため、人的リソースの適正配置と、新たな販売先や新たな商材の開拓・開発を進めるとともに、専任グループによる全国横断的な営業展開により、業務効率化・生産性の向上を図ります。

④ ODA鉄道インフラ整備案件への参画を通して、グローバル市場を開拓する。

ODAによる鉄道インフラ整備案件に注力し、海外パートナーとの連携や、従来海外の案件対応を行っていた部門に限らず、グループ内の各部門が連携して知見の向上や体制を強化するとともに、リスク管理を図りながら中長期的に商圏の拡大を目指します。

⑤ 長期的な社会課題と向き合い、人的資本への投資を通じてヤシマキザイグループの成長力を強化する。

鉄道を主とした社会インフラに関わる企業として、社会の持続可能性に配慮した経営を実践いたします。環境に配慮した製品やサービス提供をはじめとして環境問題に取り組み、同時に持続可能な成長のために不可欠な、人的資本への投資を行います。当社グループは事業の中核となる経営資源を「人」と考えております。そのため、生産性の向上に寄与するエンゲージメント強化に主眼をおいた、働きやすい制度及び環境の整備を実行することで成長力の強化を図ります。

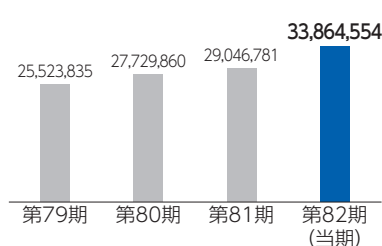
(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

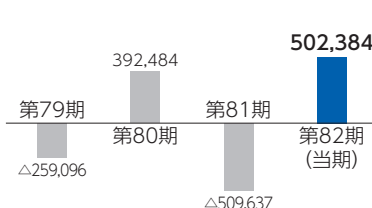
項目	期別	2022年度 第79期	2023年度 第80期	2024年度 第81期	2025年度 (当期)第82期
売上高 (千円)		25,523,835	27,729,860	29,046,781	33,864,554
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (千円)		△259,096	392,484	△509,637	502,384
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)		△90.78	137.16	△177.73	174.94
総資産 (千円)		21,821,581	25,066,003	25,394,367	27,783,614
純資産 (千円)		9,165,095	9,779,252	9,364,065	10,296,038

■ 売上高

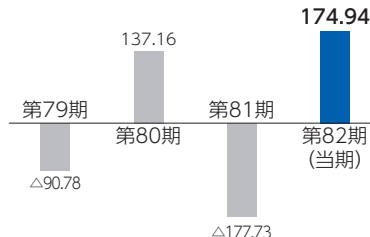
(単位：千円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (単位：千円)

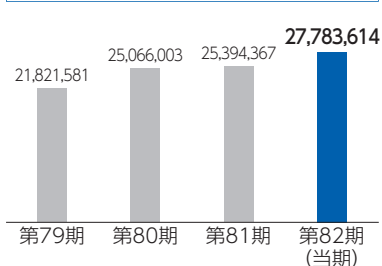


■ 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (単位：円)



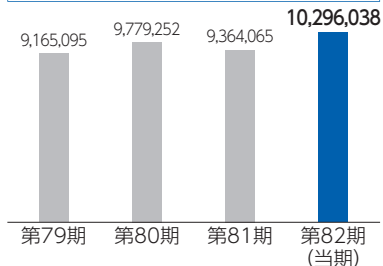
■ 総資産

(単位：千円)



■ 純資産

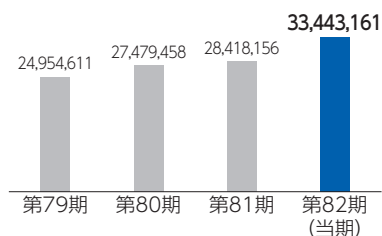
(単位：千円)



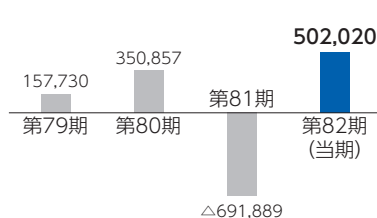
② 当社の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	2022年度 第79期	2023年度 第80期	2024年度 第81期	2025年度 (当期)第82期
売 上 高 (千円)	24,954,611	27,479,458	28,418,156	33,443,161
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	157,730	350,857	△691,889	502,020
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	55.26	122.61	△241.28	174.82
総 資 産 (千円)	20,575,305	23,709,853	23,648,382	26,034,128
純 資 産 (千円)	8,084,629	8,602,758	7,890,353	8,755,492

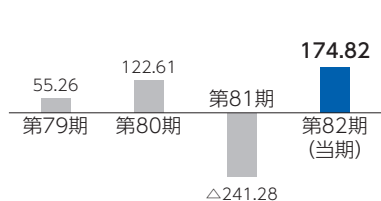
■ 売上高 (単位：千円)



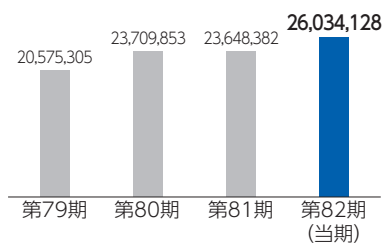
■ 当期純利益又は当期純損失(△) (単位：千円)



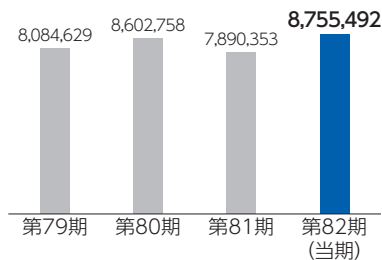
■ 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (単位：円)



■ 総資産 (単位：千円)



■ 純資産 (単位：千円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

(2026年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
亜西瑪(上海)貿易有限公司	1,000,000 米ドル	100 %	電子部品並びに各種機械・機材の販売及び輸出入
ヤシマ物流株式会社	40,000 千円	100 %	電気、電子及びコンピューターと周辺機器及び鉄道車両用部品の保管、管理、梱包、搬送業務

- ③ 持分法適用会社の状況

(2026年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
QUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED	10,000,000 インドルピー	50 %	鉄道向け信号システムの開発、製造、組立、修理、販売

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

セグメント	対象とする業界	主な製品
鉄道事業	鉄道事業者、鉄道製品製造企業	鉄道用電気部品、車体・車載用品、システム、設備品、電子部品等
一般事業	上記以外の企業	電子部品等

(8) 主要な事業所

① 当社 国内拠点

(2026年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本社	東京都中央区
大阪支店	大阪府大阪市西区
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区
札幌営業所	北海道札幌市北区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
新潟営業所	新潟県新潟市中央区
水戸営業所	茨城県ひたちなか市
浜松営業所	静岡県浜松市中央区
広島営業所	広島県広島市南区
高松出張所	香川県高松市
九州営業所	福岡県福岡市博多区

海外拠点

(2026年3月31日現在)

名 称	所 在 地
デリー支店	インド グルグラム
ムンバイ支店	インド ムンバイ
ハノイ駐在員事務所	ベトナム ハノイ
ジャカルタ駐在員事務所	インドネシア ジャカルタ
マニラ駐在員事務所	フィリピン マニラ
ロンドン事務所	イギリス ロンドン

② 子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
ヤシマ物流株式会社	生田事業所	神奈川県川崎市多摩区
亜西瑪(上海)貿易有限公司	分公司	中国上海市
	青島分公司	中国青島市
	深圳分公司	中国深圳市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

(2026年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
268名	2名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員数

(2026年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
246名	0名	43歳8ヶ月	15年3ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

当連結会計年度末において、金融機関からの借入金はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 11,520,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,873,135株（自己株式 6,865株を除く。）
- (3) 株主数 797名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
管理信託(A031)受託者 株式会社SMBC信託銀行	900,000株	31.32%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793	784,300株	27.29%
東京中小企業投資育成株式会社	199,000株	6.92%
ヤシマキザイ従業員持株会	135,688株	4.72%
日本生命保険相互会社	95,000株	3.30%
コクサイエアロマリン株式会社	85,000株	2.95%
株式会社みなと銀行	74,000株	2.57%
藤本興業株式会社	61,500株	2.14%
株式会社バンザイ	55,000株	1.91%
レシップホールディングス株式会社	30,000株	1.04%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 上記の所有株式数のうち、管理信託(A031)受託者 株式会社SMBC信託銀行は、委託者兼受益者を佐藤厚氏、佐藤泰子氏、一般社団法人アカデミア・ヤシマ、関年子氏及び関正一郎氏とし、受託者を株式会社SMBC信託銀行とする、株式の管理を目的とする信託契約に係るものであります。
3. 2024年7月18日付で佐藤厚氏及びその共同保有者より、共同して当該株式に係る議決権その他の権利を行使する契約を締結した旨の連絡を受けております。当該株主の保有株式数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する保有株式数の割合は以下のとおりであります。
- 当該株主氏名 佐藤厚氏及びその共同保有者
 保有株式等の数 900,000株
 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する保有株式数の割合 31.32%

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

交付対象者	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	3,410株	6名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. (4)取締役の報酬等の額」をご参照下さい。
 2. 上記のほか、有期雇用契約を締結した執行役員1名に対して譲渡制限付株式報酬として、2025年8月14日付で普通株式321株を交付しています。
 3. 監査等委員である取締役には交付しておりません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐 藤 厚	亜西瑪(上海)貿易有限公司 董事長
代表取締役 社長執行役員	高 田 一 昭	亜西瑪(上海)貿易有限公司 副董事長
取 締 役 副社長執行役員	関 正 一 郎	事業戦略全般統括
取 締 役 常務執行役員	阿 部 昌 宏	管理本部長（管理全般統括） 亜西瑪(上海)貿易有限公司 董事
取 締 役 常務執行役員	下 川 雄 輔	営業推進全般統括 亜西瑪(上海)貿易有限公司 董事
取 締 役 執行役員	和 田 信 一 郎	大阪支店長
取 締 役 執行役員	鈴 木 祐 子	海外営業本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	堀 越 秀 幸	亜西瑪(上海)貿易有限公司 監事 ヤシマ物流株式会社 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	木 村 恵 子	安西法律事務所 弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	澤 田 裕 美 子	澤田税理士事務所 代表

- (注) 1. 取締役のうち、木村恵子氏、澤田裕美子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役のうち、木村恵子氏、澤田裕美子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 取締役(監査等委員)の木村恵子氏は、弁護士であり、企業法務等に関する相当程度の知見を有しているものであります。
4. 取締役(監査等委員)の澤田裕美子氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
5. 監査等委員の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役(監査等委員を除く。)及び使用人等からの情報収集並びに重要な社内会議での情報共有及び内部監査部門等との十分な連携を行うべく、取締役堀越秀幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(監査等委員)は会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当社の取締役(監査等委員)の会社法第423条第1項の責任に基づく損害賠償責任については、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、上記責任限定契約の損害賠償責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役(監査等委員含む。)及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約により、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して、損害賠償請求の提起を受けた場合に、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約にて補填することとしております。

ただし、被保険者の故意による背任行為や犯罪行為、詐欺行為(不作為を含む)、故意による法令違反、被保険者が法的な権利なく得た私的利益や便宜供与等に起因した損害等は補填されないなどの一定の免責事由があり、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。)	93,719	75,906	9,320	8,493	7
取締役 (監査等委員)	18,540	18,540	—	—	3
(うち社外取締役)	(9,300)	(9,300)	(—)	(—)	(2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役(監査等委員を除く。)の金銭報酬の額は、2018年6月28日開催の第74回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は7名です。また、金銭報酬とは別枠で2020年6月26日開催の第76回定時株主総会において、非金銭報酬等の額として年額25百万円以内、株式数の上限を年20,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は7名です。
4. 取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2018年6月28日開催の第74回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。
5. 取締役会は、代表取締役会長佐藤厚及び代表取締役社長執行役員高田一昭に対し、各取締役(監査等委員を除く。)の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役(監査等委員を除く。)の担当職務、各期の業績、貢献度等を勘案し評価を行うには代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2021年3月15日開催の定時取締役会において、取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に整合していることを確認しております。

取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

- 1) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額及びその算定方法の決定に関して、各取締役(監査等委員を除く。)の役割及び職責等の相応しい水準とすることを方針としております。具体的には、株主総会で報酬総額の範囲を決議のうえ、取締役会にて、代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員へ一任し、代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員が、担当職務、各期の業績、貢献度等を勘案し協議のうえ、決定しています。

各取締役(監査等委員を除く。)に対する報酬等を与える時期について、在任中に固定報酬を月例報酬及び年2回の賞与を付与、また金銭報酬債権の具体的な支給時期は、取締役会において決定しています。

- 2) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役(監査等委員を除く。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、固定報酬枠とは別枠で、取締役(監査等委員を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権(以下「金銭報酬債権」という。)とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額25百万円以内としています。

また、各取締役(監査等委員を除く。)への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定します。なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

取締役(監査等委員を除く。)は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年20,000株以内(当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。))又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)とします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役(監査等委員を除く。)に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定し、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役(監査等委員を除く。)との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結します。

(1) 譲渡制限期間

取締役(監査等委員を除く。)は、本割当契約により割当を受けた日より30年間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)

(2) 退任時の取扱い

取締役(監査等委員を除く。)が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、取締役(監査等委員を除く。)が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役(監査等委員を除く。)が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

3) 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役(監査等委員を除く。)の報酬は、基本報酬である固定報酬と当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主との一層の価値共有を進めることを目的とした非金銭報酬で構成されており、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するよう、固定報酬と非金銭報酬のバランスを考慮し、割合を決定しています。

4) 取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、任意の報酬委員会などの独立した諮問委員会を設置しておりませんが、取締役会の決議に先立ち、独立社外取締役に対し説明を行い、適切な助言を得た後に、取締役会にて、代表取締役会長佐藤厚及び代表取締役社長執行役員高田一昭に一任しています。委任した理由は、各取締役(監査等委員を除く。)の担当職務、各期の業績、貢献度等を勘案し評価を行うには代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。なお、一任された代表取締役会長佐藤厚及び代表取締役社長執行役員高田一昭の間で、担当職務、各期の業績、貢献度等を勘案し協議のうえ、各取締役(監査等委員を除く。)の報酬を決定しています。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
特別な関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	木 村 恵 子	<p>当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会20回のうち、19回に出席いたしました。</p> <p>主に弁護士として培ってきた豊富な経験と高い見識に基づき、経営上に有用な指摘・意見を適宜述べるなど、当社経営への監督とアドバイスを行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	澤 田 裕 美 子	<p>当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会20回すべてに出席いたしました。</p> <p>主に税理士として培ってきた豊富な経験と高い見識に基づき、経営上に有用な指摘・意見を適宜述べるなど、当社経営への監督とアドバイスを行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。</p>

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任パートナーズ総合監査法人

(注) 2025年6月27日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、有限責任監査法人トーマツは任期満了により会計監査人を退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,600千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,600千円

- (注) 1. 監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、必要に応じて報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠及び報酬の推移等を検討した結果、会計監査人の報酬等について、適切な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に準じた監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 上記報酬以外に、前任会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対して、前事業年度の監査に係る追加報酬として12,500千円を支払っております。

(3) 非監査業務の内容

非監査業務の内容について、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務のことを指しており、内容は会計監査人交代に伴う引継ぎ関連業務であります。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である亜西瑪(上海)貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(5) 責任限定契約の締結の有無

当社は、会計監査人との間で会社法第427条第1項に基づく、責任限定契約を締結しておりません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の業務の執行について、以下に該当しその必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、株主総会の目的とすることを取締役会に対して請求いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

6. 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

〔1.内部統制システムの整備〕

当社の内部統制システムに関しましては、法令及び定款の遵守と業務の適正性、効率性を確保するため、内部統制システムに関する基本方針を定めております。この方針に基づく内部統制システムの運用を徹底し、さらに必要に応じて整備、改善していき、一層実効性のある運用に努めてまいります。

1. 当社及び当社子会社の取締役、従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、当社グループの取締役及び従業員等が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行することは、社会の一員として最も大切なことであることと認識し、一人ひとりが誠実に業務を遂行する体制を構築しております。
 - (2) 当社グループ全体に法令遵守を浸透、徹底させるため、「コンプライアンス規程」を定め、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会(委員長：当社代表取締役社長執行役員)を開催しております。これにより、各種法令、当社グループ経営理念、諸規程及び企業倫理等を各部門が徹底して遵守する体制を構築、推進しております。
 - (3) 内部通報制度規程を定め、その適切な運用により、通報者が不利益にならないように保護するとともに、違法行為等について抑制、未然防止、早期発見並びに早期解決を図り、企業の透明性を構築しております。
 - (4) 当社グループは、反社会的勢力を認めず、一切の関係を持ちません。反社会的勢力による被害防止のため、圧力には組織で対処し、毅然とした対応をいたします。
反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士等に通報・相談して対応いたします。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び監査等委員は、株主総会議事録、取締役会議事録その他の重要な意思決定に関する文書等(電磁的記録を含む。以下同じ。)について、法令及び社内規程に基づき、保存及び管理を行います。これらの文書等は、取締役及び監査等委員が必要に応じて閲覧できるものとしております。

3. 当社グループの損失の危機に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規程」等を定め、その抱えるリスクを常に注視するとともに、定期的に開催するコンプライアンス・リスク管理委員会等を通じてその対応について決定及び指導を行います。

また、当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会において、必要に応じて当社グループの関連部署に出席を求め、リスクの状況を報告させております。

4. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループは、職務分掌を定め、各業務執行取締役が責任をもって担当する領域を明確にいたします。当社グループは、グループ中期経営計画を策定し、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標を定めて責任をもって遂行します。
当社グループは、取締役会を定期的に開催します。また、経営効率を向上させるため、当社の役付取締役で構成される経営会議を毎月開催し、業務執行に係る基本的な事項及び重要事項を協議します。
5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の経営については自主性を尊重しつつ、事業状況の定期的な報告を受け、重要案件についての承認を行います。また、連結財務諸表の正確性、適正性を確保するため、内部統制システムを整備し、適切に運用しております。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員会からの要請があった場合には、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置します。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前項に基づき配置された使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保するため、その選任、解任、異動等には監査等委員会の同意を要するものとしております。
8. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
上記6.に基づき配置された使用人は、業務遂行にあたり、監査等委員会の指揮・命令に従い、監査等委員の監査に必要な調査を行う権限を有します。
9. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行の報告を行います。
 - (2) 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び従業員等は、法令等の違反行為等、当社グループに著しく損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき、又はその報告を受けたときは、直ちに監査等委員会に報告します。
 - (3) 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び従業員等は、監査等委員会が当社グループの業務及び財産の状況について報告を求めた場合は、迅速かつ的確に対応します。
 - (4) 監査等委員会は、内部監査室と連携して情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図ります。
 - (5) 社内の通報窓口及び相談窓口である総務部は、当社グループにおける内部通報等の状況について、定期的に監査等委員会に報告します。

10. 当社の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び従業員等は、監査等委員会に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとし、その旨を当社の取締役及び従業員、並びにグループ各社の取締役、監査役及び従業員に周知徹底します。
11. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の取り扱いに関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、監査等委員の職務執行について発生する費用は、監査等委員の請求により当社が負担します。
 - (2) 監査等委員会は、当社グループの会計監査人や内部監査室からの監査内容について定期的に報告を受け、連携を図ります。

〔2.リスク管理体制の整備状況〕

当社のリスク管理体制につきましては、様々なリスクを網羅的、一元的に把握、収集することで、リスクの洗い出し、評価、予防を行い、また、リスクが顕著化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し当社の企業価値を保全すること、法令を遵守することを目的に「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス・リスク管理委員会により統制を図っております。

〔3.内部監査及び監査等委員会の状況〕

内部監査につきましては、社長執行役員直轄の独立した内部監査室を設置し、内部監査室員が年度監査計画に基づき、当社グループの本社、支店等の各部署において社内規程の遵守状況、業務活動全般、手続等の妥当性について定期的に業務監査を実施し、内部統制の充実に努めております。

また、当社は監査等委員会設置会社であり、月1回又は臨時で、監査等委員会を開催し、監査等に関する所定の事項について報告、協議又は決議を行っております。加えて、補助使用人を配置した場合には、監査等委員の指示、業務の分担等により機能的に運営を行っております。

監査等委員は、取締役会及び必要に応じて重要な会議に出席するほか、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの報告、聴取等を行っております。また、監査等委員は、内部監査室並びに会計監査人と必要に応じて随時情報交換を行い、相互の連携を高め、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行を十分に監視し、会社業務の適法性、妥当性の確保に万全を期しております。

2.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 当社及び当社子会社の取締役、従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制
 - (1) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員等は、業務遂行にあたり、社会的責任を深く自覚し、関係法令・定款・会社規程を遵守するとともに、社会倫理に適合した行動をすべく、「コンプライアンス行動原則」を定め、社内イントラネットへ掲示し、周知徹底を図るとともにコンプライアンス意識の啓発に努めております。
 - (2) コンプライアンス・リスク管理委員会(委員長：当社代表取締役社長執行役員)を定期的に開催し、当社及び当社子会社のコンプライアンス活動の進捗状況を確認・審議し、コンプライアンス諸施策の向上を期しております。

- (3) 内部通報制度については、「内部通報制度規程」に基づき、当社及び当社子会社を含めた社内通報窓口と社外通報窓口(指定弁護士事務所)を設置し、通報者が利用しやすい環境を整え、通報案件に適切に対応するとともに、通報者の保護にも特段の配慮をしております。
 - (4) 当社及び当社子会社は、「コンプライアンス行動原則」に基づき、反社会的勢力とは一切の関係を持たない体制をとっておりますが、反社会的勢力との接触が生じた場合には、直ちに所轄の警察署の指導、顧問弁護士への相談等を受け、毅然たる態度で要求を拒否することとしております。なお、当事業年度においては、該当事案は発生していません。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会、経営会議等取締役が出席した重要会議に関する資料及び議事録、取締役が職務執行に関して決裁した稟議書等の各種文書について、「文書管理規程」に基づき、総務部にて安全かつ適切に保存及び管理しております。
3. 当社グループの損失の危機に関する規程その他の体制
- リスク管理を適切に行うために、「リスク管理規程」及び「経営危機対応規程」を制定し、定期的開催するコンプライアンス・リスク管理委員会(委員長：当社代表取締役社長執行役員)にて、対応すべきリスクの抽出、対策、効果の確認を検証しております。
4. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社及び当社子会社は、それぞれ定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の定期的な業務執行状況の報告等を通じて、相互に取締役の職務執行を監督しております。
 - (2) 当社グループは、2024年5月の取締役会において、中期経営計画(2024年度～2026年度)を決定いたしました。
5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社から各当社子会社に対し取締役及び監査役を派遣し、適正な業務執行を監督するとともに、当社内部監査室による内部監査の実施、当社子会社との定例会議の開催、当社主催のコンプライアンス教育・研修会開催等を実施しております。
 - (2) 当社取締役会や経営会議及び当社子会社との定例会議等にて定期的に報告を受け、その他重要事項があった場合は、当該子会社の社長が当社代表取締役社長執行役員並びに関係取締役へ都度報告しております。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
該当事項はありません。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
該当事項はありません。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
該当事項はありません。
9. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
当社の取締役会において、代表取締役及び業務執行取締役は、随時その担当する業務執行の報告を行うとともに、監査等委員会からその職務の執行に係る報告を求められた場合は、関係部門より随時報告しております。
また、当社グループにおける内部通報等の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告しております。
10. 当社の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制
当社は、当社子会社も含めた取締役、執行役員、従業員等が、当社の監査等委員会に報告を行ったことにより、不利益な取り扱いを行うことを禁止しており、万が一そのような事象が発見された場合は、直ちにその行為を中止させるとともに、不当行為当事者へは、就業規則に従い懲戒処分をすることとしております。
11. 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の取り扱いに関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員の職務執行について発生する費用については、監査等委員の請求により当社が負担しております。
また、監査等委員は取締役会に出席し、業務執行取締役等出席者から必要な情報を受けております。
 - (2) 監査等委員会及び監査等委員は、会計監査人及び内部監査室から監査内容について、定期的に報告を受け、連携を図っております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、収益性、成長性、安全性、企業体質の強化を考慮しつつ、安定的な配当の継続維持を目指してまいります。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、普通配当1株当たり25円とすることを2026年5月15日開催の定時取締役会において決議いたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>22,160,820</b> | <b>流動負債</b>        | <b>15,884,689</b> |
| 現金及び預金          | 9,692,051         | 買掛金                | 11,665,855        |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 7,218,933         | 営業未払金              | 1,750,511         |
| 営業未収入金          | 1,263,141         | 電子記録債権             | 923,083           |
| 電子記録債権          | 532,381           | 未払法人税等             | 341,237           |
| 有価証券            | 1,000,000         | 契約負債               | 85,664            |
| 棚卸資産            | 1,828,407         | リース債務              | 6,800             |
| 未収入金            | 188,431           | 賞与引当金              | 264,758           |
| その他             | 656,812           | 受注損失引当金            | 423,969           |
| 貸倒引当金           | △219,340          | その他                | 422,808           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,622,794</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>1,602,885</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>64,364</b>     | 繰延税金負債             | 114,994           |
| 建物及び構築物         | 26,997            | 退職給付に係る負債          | 899,793           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,135             | 役員退職慰労引当金          | 138,412           |
| リース資産           | 13,582            | 債務保証損失引当金          | 376,200           |
| その他             | 22,648            | 資産除去債務             | 43,393            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>35,070</b>     | リース債務              | 8,666             |
| ソフトウェア          | 35,070            | その他                | 21,425            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,523,359</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>17,487,575</b> |
| 投資有価証券          | 4,004,065         | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 繰延税金資産          | 11,073            | <b>株主資本</b>        | <b>8,734,174</b>  |
| 長期未収入金          | 232,123           | 資本金                | 99,900            |
| その他             | 1,596,398         | 資本剰余金              | 763,988           |
| 貸倒引当金           | △320,300          | 利益剰余金              | 7,871,729         |
| <b>資産合計</b>     | <b>27,783,614</b> | 自己株式               | △1,444            |
|                 |                   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,561,864</b>  |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 1,078,306         |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | 483,558           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>10,296,038</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>27,783,614</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 33,864,554 |
| 売上原価            |         | 29,208,201 |
| 売上総利益           |         | 4,656,352  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,928,708  |
| 営業業利益           |         | 727,644    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 14,136  |            |
| 受取配当金           | 52,345  |            |
| 賃貸料収入           | 59,921  |            |
| 債務保証損失引当金戻入益    | 8,800   |            |
| 受取出向料           | 41,977  |            |
| その他の            | 10,738  | 187,918    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 18      |            |
| 貸倒引当金繰入額        | 25,325  |            |
| 賃貸原価            | 11,648  |            |
| 為替差損            | 28,482  |            |
| 投資有価証券評価損       | 89,315  |            |
| その他の            | 2,212   | 157,002    |
| 経常利益            |         | 758,560    |
| 特別利益            |         |            |
| 貸倒引当金戻入額        | 64,542  | 64,542     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 823,102    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 419,635 |            |
| 法人税等調整額         | △98,917 | 320,717    |
| 当期純利益           |         | 502,384    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 502,384    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：千円)

|                          | 株主資本   |         |           |        |           |
|--------------------------|--------|---------|-----------|--------|-----------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式   | 株主資本合計    |
| 当期首残高                    | 99,900 | 755,479 | 7,441,080 | △2,228 | 8,294,230 |
| 当期変動額                    |        |         |           |        |           |
| 剰余金の配当                   |        |         | △71,735   |        | △71,735   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |        |         | 502,384   |        | 502,384   |
| 自己株式の処分                  |        | 8,509   |           | 784    | 9,293     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) |        |         |           |        |           |
| 当期変動額合計                  | －      | 8,509   | 430,649   | 784    | 439,943   |
| 当期末残高                    | 99,900 | 763,988 | 7,871,729 | △1,444 | 8,734,174 |

|                          | その他の包括利益累計額          |              |                       | 純資産合計      |
|--------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|------------|
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当期首残高                    | 652,746              | 417,088      | 1,069,834             | 9,364,065  |
| 当期変動額                    |                      |              |                       |            |
| 剰余金の配当                   |                      |              |                       | △71,735    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                      |              |                       | 502,384    |
| 自己株式の処分                  |                      |              |                       | 9,293      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) | 425,560              | 66,469       | 492,029               | 492,029    |
| 当期変動額合計                  | 425,560              | 66,469       | 492,029               | 931,973    |
| 当期末残高                    | 1,078,306            | 483,558      | 1,561,864             | 10,296,038 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,275,903</b> |
| 現金及び預金          | 8,317,493         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 6,970,319         |
| 営業未収入金          | 1,263,141         |
| 電子記録債権          | 528,693           |
| 有価証券            | 1,000,000         |
| 棚卸資産            | 1,546,078         |
| 前払費用            | 459,999           |
| その他             | 98,173            |
| 貸倒引当金           | 144,572           |
|                 | △52,568           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,758,225</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>53,430</b>     |
| 建物及び構築物         | 23,340            |
| 機械及び装置          | 1,135             |
| 工具、器具及び備品       | 18,250            |
| リース資産           | 10,704            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>33,118</b>     |
| ソフトウェア          | 33,118            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,671,676</b>  |
| 投資有価証券          | 4,004,065         |
| 関係会社株式          | 40,000            |
| 関係会社出資金         | 91,382            |
| 出資金             | 84                |
| 長期貸付金           | 85,500            |
| 破産更生債権等         | 16,787            |
| 長期前払費用          | 65                |
| 繰延税金資産          | 51,587            |
| 長期未収入金          | 120,854           |
| その他             | 1,484,940         |
| 貸倒引当金           | △223,592          |
| <b>資産合計</b>     | <b>26,034,128</b> |

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動負債</b>     | <b>15,814,464</b> |
| 買掛金             | 11,630,094        |
| 営業未払金           | 1,750,511         |
| 電子記録債務          | 923,083           |
| 未払金             | 205,574           |
| 未払法人税等          | 339,886           |
| 契約負債            | 63,559            |
| リース債務           | 4,240             |
| 預り金             | 24,839            |
| 賞与引当金           | 259,217           |
| 受注損失引当金         | 423,969           |
| その他             | 189,488           |
| <b>固定負債</b>     | <b>1,464,171</b>  |
| 退職給付引当金         | 878,299           |
| 役員退職慰労引当金       | 138,412           |
| 債務保証損失引当金       | 376,200           |
| 資産除去債務          | 41,167            |
| リース債務           | 8,666             |
| その他             | 21,425            |
| <b>負債合計</b>     | <b>17,278,635</b> |
| <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>株主資本</b>     | <b>7,677,186</b>  |
| 資本              | 99,900            |
| 資本剰余金           | 763,988           |
| その他資本剰余金        | 763,988           |
| 利益剰余金           | 6,814,741         |
| 利益準備金           | 24,975            |
| その他利益剰余金        | 6,789,766         |
| 別途積立金           | 6,000,000         |
| 繰越利益剰余金         | 789,766           |
| <b>自己株式</b>     | <b>△1,444</b>     |
| 評価・換算差額等        | 1,078,306         |
| その他有価証券評価差額金    | 1,078,306         |
| <b>純資産合計</b>    | <b>8,755,492</b>  |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>26,034,128</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額      |            |
|-------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                   |          | 33,443,161 |
| 売 上 原 価                 |          | 28,929,762 |
| 売 上 総 利 益               |          | 4,513,398  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 3,755,274  |
| 営 業 利 益                 |          | 758,123    |
| 営 業 外 収 益               |          |            |
| 受 取 利 息                 | 12,548   |            |
| 受 取 配 当 金               | 57,800   |            |
| 賃 貸 料 収 入               | 59,921   |            |
| 受 取 出 向 料               | 59,097   |            |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 益 | 8,800    |            |
| そ の 他                   | 10,391   | 208,558    |
| 営 業 外 費 用               |          |            |
| 支 払 利 息                 | 18       |            |
| 賃 貸 原 価                 | 11,648   |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 25,325   |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 89,315   |            |
| 為 替 差 損                 | 25,328   |            |
| そ の 他                   | 598      | 152,234    |
| 経 常 利 益                 |          | 814,447    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |          | 814,447    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 413,327  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △100,900 | 312,426    |
| 当 期 純 利 益               |          | 502,020    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                      | 株主資本   |          |        |           |         |           |        |           |
|----------------------|--------|----------|--------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|
|                      | 資本金    | 資本剰余金    |        | 利益剰余金     |         |           | 自己株式   | 株主資本合計    |
|                      |        | その他資本剰余金 | 利益準備金  | その他利益剰余金  |         | 利益剰余金合計   |        |           |
|                      |        |          |        | 別途積立金     | 繰越利益剰余金 |           |        |           |
| 当期首残高                | 99,900 | 755,479  | 24,975 | 6,300,000 | 59,480  | 6,384,455 | △2,228 | 7,237,606 |
| 当期変動額                |        |          |        |           |         |           |        |           |
| 剰余金の配当               |        |          |        |           | △71,735 | △71,735   |        | △71,735   |
| 当期純利益                |        |          |        |           | 502,020 | 502,020   |        | 502,020   |
| 自己株式の処分              |        | 8,509    |        |           |         |           | 784    | 9,293     |
| 別途積立金の取崩             |        |          |        | △300,000  | 300,000 | -         |        | -         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |        |          |        |           |         |           |        |           |
| 当期変動額合計              | -      | 8,509    | -      | △300,000  | 730,285 | 430,285   | 784    | 439,579   |
| 当期末残高                | 99,900 | 763,988  | 24,975 | 6,000,000 | 789,766 | 6,814,741 | △1,444 | 7,677,186 |

|                      | 評価・換算差額等     | 純資産合計     |
|----------------------|--------------|-----------|
|                      | その他有価証券評価差額金 |           |
| 当期首残高                | 652,746      | 7,890,353 |
| 当期変動額                |              |           |
| 剰余金の配当               |              | △71,735   |
| 当期純利益                |              | 502,020   |
| 自己株式の処分              |              | 9,293     |
| 別途積立金の取崩             |              | -         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 425,560      | 425,560   |
| 当期変動額合計              | 425,560      | 865,139   |
| 当期末残高                | 1,078,306    | 8,755,492 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社ヤシマキザイ

取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹内 浩司

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤシマキザイの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤシマキザイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社ヤシマキザイ  
取締役会 御中有限責任パートナーズ総合監査法人  
東京都中央区

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 高橋篤史 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 竹内浩司 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤシマキザイの2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

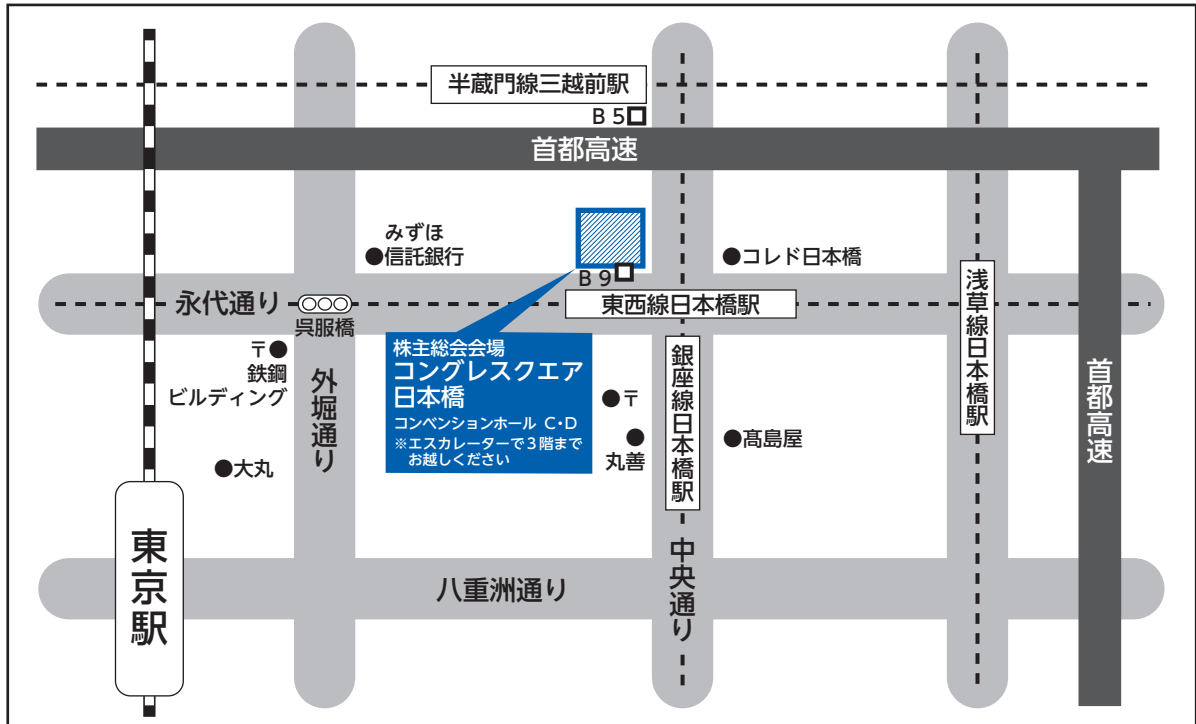
株式会社ヤシマキザイ 監査等委員会  
 監査等委員 堀 越 秀 幸 ㊟  
 監査等委員 木 村 恵 子 ㊟  
 監査等委員 澤 田 裕 美 子 ㊟

(注) 監査等委員 木村恵子及び同 澤田裕美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋一丁目3番13号  
東京建物日本橋ビル3階  
コングレスクエア日本橋 コンベンションホール C・D



## <交通のご案内>

「日本橋駅」 B9出口 直結(東京メトロ東西線・東京メトロ銀座線・都営浅草線)

「三越前駅」 B5出口 徒歩約3分(東京メトロ半蔵門線)

「東京駅」 八重洲北口 徒歩約10分 日本橋口 徒歩約5分(JR線)

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

電子提供措置の開始日2026年6月4日

第82回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社ヤシマキザイ

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

亜西瑪(上海)貿易有限公司、ヤシマ物流株式会社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

関連会社

QUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、亜西瑪(上海)貿易有限公司は決算日が12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品…主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品、原材料…主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

機械装置及び運搬具 2年～10年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

なお、主なリース期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末時点で将来の損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 商品の販売

当社グループの鉄道事業においては、鉄道車両製品を主な商材として、鉄道事業者及び鉄道関連メーカー等を対象に、鉄道車両用電気用品、同車体用品等を販売しております。また、一般事業においては、産業機器メーカーや電力用機器メーカー、自動車業界メーカーなどと多岐にわたって、コネクタや電子部品を販売しております。

このような商品の販売契約については、検収により、顧客に該当商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

## ② 修理補修・保守等その他のサービス

当社グループにおける鉄道事業又は一般事業においては、顧客との契約に基づき、修理修繕、保守、試験、据付等その他のサービスの提供を行っております。

これらのサービスのうち、契約期間の定めがあるものについては、当該期間の経過に応じて契約における義務が履行され顧客が便益を享受すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

契約期間の定めのないものについては、契約に定められたサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

顧客仕様に基づく工事請負契約などに係る履行義務については、工事等の進捗につれて履行義務が充足されると判断される場合、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引としております。履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、進捗度の測定は、各期末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて行っております。ただし、工期がごく短い一部の取引に関しては、完全に履行義務を充足した時点で当該収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合は、代理人取引として顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、取引価格の一部には、将来の値引き等の変動対価を含んでおります。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積りを行い、重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

従業員の退職給付に充てるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用していましたが、2010年11月に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度に移行しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」の金額は16,999千円であります。

## 会計上の見積りに関する注記

債務保証損失引当金の計上に係る見積り

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 債務保証損失引当金 | 376,200千円 |
|-----------|-----------|

- (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法の概要

当社のインド市場でのパートナー企業であるRENMAKCH INDIA PRIVATE LIMITED（以下、レンマック社）に対する債務保証損失引当金であります。

当社がレンマック社に対して行っている債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失見積額を債務保証損失引当金として計上しております。

② 会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社のインドにおけるODA案件参画時の市場でのパートナー企業であるレンマック社に対し出資を行うとともに、同社に対しスタンドバイLCを発行することによる資金調達支援を行っております。なお、当連結会計年度末におけるスタンドバイLC発行による債務保証額は376,200千円となっております。

そのような中、レンマック社が保有している営業債権について長期にわたり回収されない状況が継続しており、当社は引き続き同社の財務状況、案件受注・履行状況を注視しておりますが、レンマック社の資金繰り状況が改善されていないことを勘案し、前連結会計年度同様、当社がレンマック社に対して有する債務保証額の全額について引当金を計上しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

債務保証損失引当金の見積りにあたっては、入手可能な情報をもとに慎重に検討しております。しかしながら、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 貸倒引当金の計上に係る見積り

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 貸倒引当金（流動） | 219,340千円 |
| 貸倒引当金（固定） | 320,300千円 |

### (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

#### ① 算出方法の概要

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 会計上の見積りに用いた主要な仮定

当連結会計年度において、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している主な債権は、当社の連結子会社である亜西瑪（上海）貿易有限公司が計上している未収入金及び長期未収入金、当社の持分法適用会社であるQUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED（以下、QYPL社）に対する長期未収入金及び当社のインド市場でのパートナー企業であるRENMAKCH INDIA PRIVATE LIMITED（以下、レンマック社）に対する貸付債権であります。

亜西瑪（上海）貿易有限公司に関しては、過年度に不適切な会計処理の疑義が生じたことに起因しており、当該債権の回収可能性が確実と認められる金額以外については全額を流動の貸倒引当金に134,400千円、固定の貸倒引当金に96,708千円として計上しております。

また、QYPL社に関しては、前連結会計年度においてQYPL社の銀行借入金に対する債務保証の履行額として138,655千円を支出いたしました。QYPL社の資金繰り状況を勘案し、履行額と同額のQYPL社に対する長期未収入金及び貸倒引当金を計上いたしました。当連結会計年度においては、その一部を回収しておりますが、QYPL社の資金繰り状況を勘案し、全額について固定資産の貸倒引当金に120,854千円を計上しております。

レンマック社に対しては、スタンバイLCを発行することによる資金調達支援の他、貸付金による支援を行っており、当連結会計年度における貸付金の残高は85,500千円であります。上記「債務保証損失引当金の計上に係る見積り」に記載の通り、レンマック社の資金繰り状況が改善されていないことを勘案し、前連結会計年度同様、当社がレンマック社に対して有する貸付債権の全額について固定の貸倒引当金85,500千円を計上しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

貸倒引当金の見積りにあたっては、入手可能な情報をもとに慎重に検討の上、計上しております。しかしながら、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

受注損失引当金の計上に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|         |           |
|---------|-----------|
| 受注損失引当金 | 423,969千円 |
|---------|-----------|

(注) 当社グループの受注損失引当金は、顧客仕様に基づく工事請負契約に係るもののほか、商品の販売契約等その他の受注契約に係るものを含めて計上しております。うち、顧客仕様に基づく工事請負契約に係るものに関して、見積りの不確実性が相対的に高いと判断しております。

## (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

### ① 算出方法の概要

顧客仕様に基づく工事請負契約に係る受注損失引当金の算出方法は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 [(3) 重要な引当金の計上基準 ② 受注損失引当金]」に記載のとおりであります。

進捗度の測定及び受注損失引当金の算定はいずれも個別の工事請負契約ごとの工事原価総額の見積りに依拠しており、工事原価総額の見積りが変動した場合には、進捗度の再計算を通じて収益認識額に影響を与えるとともに、受注損失引当金の金額にも影響を及ぼします。

### ② 会計上の見積りに用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた主要な仮定は、個別の工事請負契約ごとの工事原価総額の見積りであります。当社グループは、各案件の見積段階から契約締結時、製造開始後の各段階において、契約条件、製品仕様、製造工程、調達計画等を踏まえ、資材費、外注費、労務費等の発生見込額を積み上げて工事原価総額を見積っております。当該見積りには、特に以下の要素に関する経営者の判断及び仮定が含まれております。

- ・ 主要な部材・機器の調達価格及び調達時期(仕入先メーカーからの見積価格、海外調達品の現地調達条件を含む)
- ・ 設計変更又は仕様変更に伴う追加原価の発生有無及び金額
- ・ 工程進捗に応じた工期見通し及びこれに伴う追加コストの発生可能性
- ・ ODA案件等の海外案件に関して、現地調達要請、現地法令・規格対応コスト、輸送・据付に係るコスト

これらの主要な仮定については、各案件の進捗状況に応じて、定期的なレビューを通じて継続的に見直しております。

### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

工事原価総額の見積りは、上記②の主要な仮定の不確実性に伴い、翌連結会計年度において見直される可能性があります。当該見積りの変動が生じた場合には、当社グループの翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特に、海外案件については、契約期間が長期にわたること、為替相場・現地調達条件の変動を受けやすいこと、現地法令・規格への適合のための追加コストが発生する可能性があること等から、国内案件と比較して見積りの不確実性が相対的に高いと認識しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳については、以下のとおりであります。

|   |   |   |             |
|---|---|---|-------------|
| 商 |   | 品 | 1,619,418千円 |
| 仕 | 掛 | 品 | 185,917千円   |
| 原 | 材 | 料 | 23,072千円    |
|   | 計 |   | 1,828,407千円 |

### 2. 担保資産

#### (1) 担保に供している資産

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 現金 (投資その他の資産 其他) | 102,000千円 |
| 定期預金             | 350,000千円 |
| 投資有価証券           | 8,000千円   |
| 計                | 460,000千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|        |              |
|--------|--------------|
| 買掛金    | 8,573,852千円  |
| 営業未払金  | 1,589,794千円  |
| 電子記録債務 | 139,645千円    |
| 計      | 10,303,292千円 |

### 3. 資産から直接控除した減価償却累計額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 182,243千円 |
|--------|-----------|

### 4. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

|      |             |
|------|-------------|
| 受取手形 | 37,931千円    |
| 売掛金  | 7,146,604千円 |
| 契約資産 | 34,397千円    |
| 計    | 7,218,933千円 |

## 連結損益計算書に関する注記

### 貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額

前連結会計年度において、持分法適用会社であるQUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED（以下、QYPL社）の借入金に対する債務保証の履行額として138,655千円を支出いたしました。これを受けて、前連結会計年度において、履行額と同額のQYPL社に対する未収入金及び貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度においては、その一部を回収しており、当社使用レートの洗替を含めた貸倒引当金戻入額20,327千円を計上しております。

また、当社におけるインド市場でのパートナー企業であるRENMAKCH INDIA PRIVATE LIMITED（以下、レンマック社）に対し、スタンドバイLCを発行してその資金調達を支援しております。なお、2026年3月末日時点でレンマック社に対するスタンドバイLC発行による債務保証額は220百万インドルピーとなっております。

前連結会計年度において、レンマック社の業況等を鑑み、レンマック社に対する貸付債権に対して貸倒引当金繰入額87百万円（50百万インドルピー）、スタンドバイLCによる債務保証に対して債務保証損失引当金繰入額385百万円（220百万インドルピー）を計上しております。2026年3月末日時点においては、インドルピー建ての債務保証額に増減はありませんが、当社使用レートの洗替による貸倒引当金戻入額2,000千円および債務保証損失引当金戻入益8,800千円を計上しております。

なお、上記2社以外のものに対する貸倒引当金繰入額を新規に営業外費用として計上した影響により、連結損益計算書上の記載は貸倒引当金繰入額25,325千円となっております。

### 貸倒引当金戻入額

中国の連結子会社である亜西瑪（上海）貿易有限公司（以下、「ヤシマ上海」）における2023年3月期の不正調査の過程において、仕入先と得意先が実質的に一体である取引が判明し、取引の実在性に疑義のある取引を識別しました。しかし、得意先の協力が十分得られず、取引の実在性を十分に確認することができませんでした。

そのため、当社は当該取引を不適切な取引であると認識し、売上取引を取り消すとともに、ヤシマ上海における仕入先と得意先とは2023年6月に取引を停止しました。

当該商流におけるヤシマ上海の2023年6月までの支払額から入金額を控除した金額を正味支出額とし、回収可能性が確実と認められる金額以外については貸倒引当金を計上しております。

得意先に対しては、債権回収期限の猶予により資金繰り負担を軽減することにより事業の継続を支援し、正味支出額の全額回収を目指すこととしました。

その結果、当連結会計年度末までの正味回収額64,542千円を特別利益として戻入れしております。

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 2,880,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 6,865株

3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------|--------------|----------------|----------------|
| 2025年5月15日<br>定時取締役会 | 普通株式  | 71,735千円 | 25.0円        | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月13日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資       | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------------|----------|--------------|----------------|----------------|
| 2026年5月15日<br>定時取締役会 | 普通株式  | 繰越利益<br>剰余金 | 71,828千円 | 25.0円        | 2026年<br>3月31日 | 2026年<br>6月12日 |

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業未収入金、電子記録債権並びに長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金、営業未払金、電子記録債務並びに未払法人税等は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

##### ② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況又は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち32.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

|           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------|--------------------|------------|------------|
| 投資有価証券    |                    |            |            |
| その他有価証券   | 2,449,961          | 2,449,961  | —          |
| 長期未収入金    | 232,123            |            |            |
| 貸倒引当金(注3) | △217,563           |            |            |
|           | 14,560             | —          | —          |

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「営業未収入金」、「電子記録債権」、「有価証券」、「買掛金」、「営業未払金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」、「契約負債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 非上場株式等 | 1,554,103  |

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

| 区分      | 時価        |      |      |           |
|---------|-----------|------|------|-----------|
|         | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券  |           |      |      |           |
| その他有価証券 |           |      |      |           |
| 株式      | 2,449,961 | —    | —    | 2,449,961 |
| 資産計     | 2,449,961 | —    | —    | 2,449,961 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント    |           |            | その他 | 合計         |
|---------------|------------|-----------|------------|-----|------------|
|               | 鉄道事業       | 一般事業      | 計          |     |            |
| 売上高           |            |           |            |     |            |
| J R 各社        | 15,843,639 | —         | 15,843,639 | —   | 15,843,639 |
| J R 関連会社      | 3,562,290  | —         | 3,562,290  | —   | 3,562,290  |
| 公営・民間鉄道事業者    | 2,322,606  | —         | 2,322,606  | —   | 2,322,606  |
| 鉄道車両メーカー等     | 9,633,720  | —         | 9,633,720  | —   | 9,633,720  |
| 産業機器メーカー      | —          | 862,984   | 862,984    | —   | 862,984    |
| その他           | —          | 1,639,313 | 1,639,313  | —   | 1,639,313  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 31,362,256 | 2,502,297 | 33,864,554 | —   | 33,864,554 |
| その他の収益        | —          | —         | —          | —   | —          |
| 外部顧客への売上高     | 31,362,256 | 2,502,297 | 33,864,554 | —   | 33,864,554 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報  
契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 7,464,000 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 8,980,059 |
| 契約資産（期首残高）          | 307,351   |
| 契約資産（期末残高）          | 34,397    |
| 契約負債（期首残高）          | 485,734   |
| 契約負債（期末残高）          | 83,263    |

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、485,734千円であります。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度における残存履行義務に配分された取引価格の総額は24,199,369千円であり、最長で6年以内に収益として認識されると見込んでおります。当該履行義務は、主に物品の販売によるものであり、期末日後1年以内に約78%、2年以内に約18%、残りの4%が3年から6年以内に収益として認識されると見込んでおります。

**1 株当たり情報に関する注記**

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 3,583円56銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 174円94銭   |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法  
その他有価証券

市場価格のない株式等以外のも … 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処  
の 理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 … 移動平均法による原価法(貸借対照表価額につ  
いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方  
法)

仕掛品、原材料 … 主として個別法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を …… 定率法 除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### (2) 無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …………… リース期間定額法

なお、主なリース期間は5年であります。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 受注損失引当金 …………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、事業年度末時点で将来の損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に充てるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。  
適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用していましたが、2010年11月に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度に移行しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 …………… 役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (6) 債務保証損失引当金 …………… 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

##### ① 商品の販売

当社の鉄道事業においては、鉄道車両製品を主な商材として、鉄道事業者及び鉄道関連メーカー等を対象に、鉄道車両用電気用品、同車体用品等を販売しております。また、一般事業においては、産業機器メーカーや電力用機器メーカー、自動車業界メーカー等と多岐にわたって、コネクタや電子部品を販売しております。

このような商品の販売契約については、検収により、顧客に該当商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

##### ② 修理補修・保守等その他のサービス

当社における鉄道事業又は一般事業においては、顧客との契約に基づき、修理修繕、保守、試験、据付等その他のサービスの提供を行っております。

これらのサービスのうち、契約期間の定めがあるものについては、当該期間の経過に応じて契約における義務が履行され顧客が便益を享受すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

契約期間の定めのないものについては、契約に定められたサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

顧客仕様に基づく工事請負契約などに係る履行義務については、工事等の進捗につれて履行義務が充足されると判断される場合、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引としております。履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、進捗度の測定は、各期末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて行っております。ただし、工期がごく短い一部の取引に関しては、完全に履行義務を充足した時点で当該収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合は、代理人取引として顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、取引価格の一部には、将来の値引き等の変動対価を含んでおります。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積りを行い、重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。

なお、前事業年度の「投資有価証券評価損」の金額は16,999千円であります。

## 会計上の見積りに関する注記

債務保証損失引当金の計上に係る見積り

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 債務保証損失引当金 | 376,200千円 |
|-----------|-----------|

- (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の「会計上の見積りに関する注記 債務保証損失引当金の計上に係る見積り

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

貸倒引当金の計上に係る見積り

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|            |           |
|------------|-----------|
| 貸倒引当金 (流動) | 52,568千円  |
| 貸倒引当金 (固定) | 223,592千円 |

- (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

- ① 算出方法の概要

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 会計上の見積りに用いた主要な仮定

当事業年度において、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している主な債権は、当社の持分法適用会社であるQUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED (以下、QYPL社) に対する長期未収入金及び当社のインド市場でのパートナー企業であるRENMAKCH INDIA PRIVATE LIMITED (以下、レンマック社) に対する貸付債権であります。

QYPL社に関しては、前事業年度においてQYPL社の銀行借入金に対する債務保証の履行額として138,655千円を支出いたしました。QYPL社の資金繰り状況を勘案し、履行額と同額のQYPL社に対する長期未収入金及び貸倒引当金を計上いたしました。当事業年度においては、その一部を回収しておりますが、QYPL社の資金繰り状況を勘案し、全額について固定資産の貸倒引当金に120,854千円を計上しております。

レンマック社に対しては、スタンバイLCを発行することによる資金調達支援の他、貸付金による支援を行っており、当事業年度における貸付金の残高は85,500千円です。連結注記表「会計上の見積りに関する注記 債務保証損失引当金の計上に係る見積り (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報 ② 会計上の見積りに用いた主要な仮定」に記載の通り、レンマック社の資金繰り状況が改善されていないことを勘案し、当社がレンマック社に対して有する貸付債権の全額について固定の貸倒引当金85,500千円を計上しております。

③ 翌事業年度の連結計算書類に与える影響

貸倒引当金の見積りにあたっては、入手可能な情報をもとに慎重に検討の上、計上しております。しかしながら、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

受注損失引当金の計上に係る見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|         |           |
|---------|-----------|
| 受注損失引当金 | 423,969千円 |
|---------|-----------|

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の「会計上の見積りに関する注記 受注損失引当金の計上に係る見積り (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

|   |   |             |           |
|---|---|-------------|-----------|
| 商 | 品 | 1,337,088千円 |           |
| 仕 | 掛 | 品           | 185,917千円 |
| 原 | 材 | 料           | 23,072千円  |
| 計 |   | 1,546,078千円 |           |

### 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 現金 (投資その他の資産 其他) | 102,000千円 |
| 定期預金             | 350,000千円 |
| 投資有価証券           | 8,000千円   |
| 計                | 460,000千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|        |              |
|--------|--------------|
| 買掛金    | 8,573,852千円  |
| 営業未払金  | 1,589,794千円  |
| 電子記録債務 | 139,645千円    |
| 計      | 10,303,292千円 |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 145,843千円

### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 24,259千円 |
| 短期金銭債務 | 19,251千円 |

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 |           |
| 売 上 高      | 191,080千円 |
| 仕 入 高      | 1,208千円   |
| 販売費及び一般管理費 | 190,790千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 29,909千円  |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 6,865株 |
|------|--------|

## 税効果会計関係に関する注記

### 1. 繰延税金資産の発生 の 主な原因の内訳

|           |             |
|-----------|-------------|
| 未払事業税     | 31,918千円    |
| 賞与引当金     | 91,840千円    |
| 役員退職慰労引当金 | 49,039千円    |
| 退職給付引当金   | 311,181千円   |
| 資産除去債務    | 14,585千円    |
| ゴルフ会員権    | 6,151千円     |
| 譲渡制限付株式   | 20,413千円    |
| 商品評価損     | 32,128千円    |
| 受注損失引当金   | 150,212千円   |
| 債務保証損失引当金 | 133,287千円   |
| 貸倒引当金     | 90,154千円    |
| その他       | 76,823千円    |
| 繰延税金資産小計  | 1,007,736千円 |
| 評価性引当額    | △363,325千円  |
| 繰延税金資産合計  | 644,411千円   |

## 2. 繰延税金負債の発生 の主な原因の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| その他有価証券評価差額金    | △591,674千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △1,149千円   |
| 繰延税金負債合計        | △592,823千円 |
| 繰延税金資産純額        | 51,587千円   |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 収益認識に関する注記

収益認識に関する注記について、連結注記表の「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 3,047円37銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 174円82銭   |